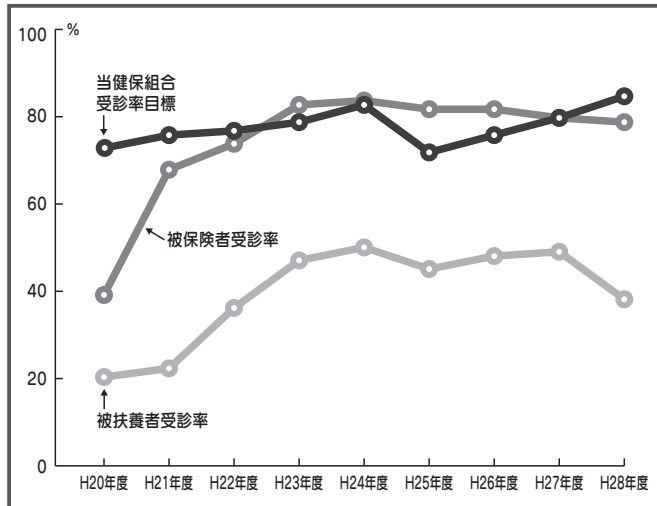


当健保組合の特定健診 特定保健指導の実績

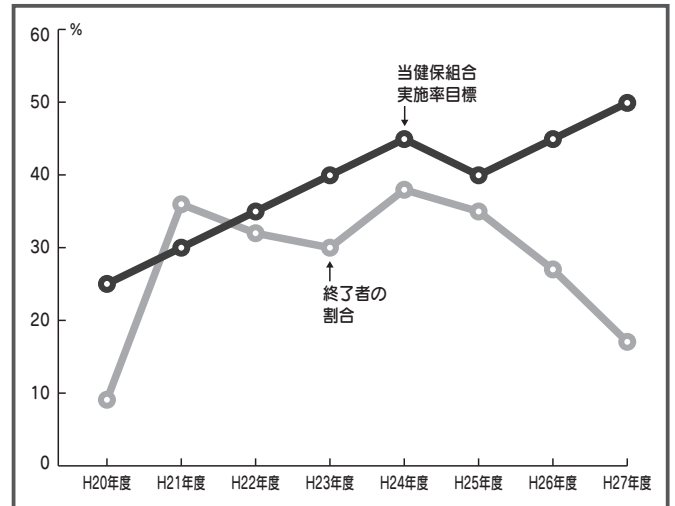
40歳以上の方は、年に1回必ず特定健診を受けましょう。
生活習慣病の予防は、将来を長く生き生きと過ごす第一歩です

被保険者・被扶養者ともに、さらなる受診率向上をめざし、
各事業所と連携して、受診勧奨や結果データ入手に努めてまいります。

◆特定健診の実績



◆特定保健指導の実績



65歳以上の被扶養者を対象とした訪問相談事業を実施します

当健康保険組合では、65歳から74歳の被扶養者を対象とした訪問健康支援事業を行っております。この事業は、特定保健指導事業を委託している(株)保健支援センターの専門相談員(保健師・看護師・管理栄養士)が対象者様のご自宅またはお近くに訪問し、個別に面談の上、生活習慣の振り返りや生活習慣改善のためのアドバイスや情報提供を

行うことにより、皆様の健康増進を図るものです。

本事業はご家族の健康と、従業員ご本人の働く意欲を向上させ、活力ある企業体を構成する力となることを目的としたものですので、皆様方には本事業へのご理解・ご協力をお願いいたします。対象の方には、別途ご案内させていただきます。

KONAMI SPORTS CLUB

健保の法人契約により **お得にご利用いただけます！**

- Point 1** 法人都度利用プランなら 毎月の月会費不要！
- Point 2** 気軽に利用できる♪ 1回 **900円**
- Point 3** 会員証でホテル・レジャー・グルメなど 約**6000メニュー**の優待割引



【ご利用対象者】被保険者、被扶養者 ※施設のご利用は16歳以上が対象です。(一部例外の施設がございます)
入会手続きの際、健康保険証をお持ちください。※上記の利用料は健保補助適用後の金額です。(月8回まで適用) ※表示価格は税込です。

◎コナミスポーツクラブ情報ダイヤル

0120-919-573

受付時間 平日 9:00~19:00
土・日・祝休日 10:00~18:00

◎ホームページ

コナミ 法人